

令和3年度 茨城県立農業大学校評価表

重点目標Ⅱ 【 教育内容の充実・強化 】

1 現状

- ◎ 本校では、農業に関する幅広い視野と高度な生産技術や経営能力を持ち、農業振興に貢献する、優れた農業者等を育成することを教育の目的としている。
- ◎ 本県には、農業経営士、本校卒業生等の優れた農業経営者が多く、学生の資質向上のために、この方々の協力を得られる環境にある。
- ◎ 農業を取り巻く国内及び国際環境は、ICTの活用やTPP、EUとの経済連携協定など著しく変化している。
- ◎ 本県農業及び農村を担う農業経営者等を育成するためには、実践的な教育・研修を行うための人材の育成が重要となっている。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症が蔓延していることから、学内外における感染防止対策の徹底や学習機会の確保が求められている。

2 課題

経営感覚に優れ農業振興に貢献する農業者等を養成するため、農業に関する幅広い視野と高度な技術・経営能力を取得できるよう教育の充実を図る必要がある。また、新任をはじめ教職員全員が学生に対して的確な教育を施せるよう、その手法について資質向上を図る必要がある。さらに、コロナ禍においても確実に年度内に卒業（進級）できるよう、防止対策の徹底及び臨機応変な授業運営により学習機会を確保することが必要である。

<参考>

目指すべき職員の人物像

- ・ 学生を将来の農業経営者に育てるという情熱と使命感を持った人材。
- ・ 校内外の関係者と連携し、学校の教育・研修に係る運営・企画ができる人材。

3 評価項目別の評価及び実績・課題等

(1) 教育の実施及び幅広い視野を有する農業人の育成支援

達成度	概要	関係者評価委員会からのコメント（全般）	評価基準（達成度）			
			A	B	C	D
A	「経営実践プロジェクト学習の実施」をはじめ各種教育の方策については計画どおりに実施し、特に「農業経営実例による学習」及び「特別講義」については評価指標を上回る回数を実施することができた。一方、「GAPの実践による学習機会の確保」においては、園芸部での新たなGAP認証の検討が進められなかったものの、終了した認証制度に準じて学習指導ができた。以上により、農業者育成支援に向けて、教育の充実を図ることができた。	経営実践プロジェクト学習を拡充し、一部の取り組みは計画以上に実施できたことは高く評価できる。引き続きPDCAを回しながら改善し、成果を上げることが期待したい。	100%以上の達成	80~99%の達成	60~79%の達成	40~59%の達成
						39%以下の達成

具体的方策及び評価指標	達成実績 ※【 】は前年度実績	次年度の課題と改善策	関係者評価委員会からのコメント
<p>1 高度で専門的な技術や経営能力を取得するための教育内容の充実</p> <p>(1) 【充実】経営実践プロジェクト学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産から販売に至る一連の商品設計から営業、納品までの一連の事業活動の体験（1年 → 1、2年） ・ 特別講義8回（農学科・園芸学科合計） ・ 実需者との商談2回（農学科及び園芸学科、各1回） ・ 組織運営に関する学習機会の確保（農学科「経営組織論（研究科）」を一部聴講） ・ 幅広い視野と高度な技術・経営能力を学習するための先進事例研修（商談会、高校生法人経営（常陸大宮高校：HIOKOホールディング株式会社）の実施（1回以上/年） 	<p>1 高度で専門的な技術や経営能力を取得するための教育内容の充実</p> <p>(1) 経営実践プロジェクト学習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産から販売に至る一連の事業活動を体験（1、2年） 農学科：サツマイモ（9人） 園芸学科：イチゴ（3人）・トマト（3人）・高糖度トマト（3人）・切り花（3人）・鉢花（2人） ・ 特別講義：9回（農学科5回、園芸学4回） ・ 実需者との商談：8回（農学科2回、園芸学科6回） ・ 農学科「経営組織論（研究科）」 一部聴講 1月 ・ 先進事例「HIOKOホールディング株式会社」の調査：（農業部職員：9月） 	<p>農学科においては、1・2年生の受講希望者が活動を展開したため、放課後など授業以外の活動時間を確保することに苦慮した。</p> <p>このため、園芸学科と同様に専攻実習等の授業内での活動時間を確保できるよう、R4年度は、1年全員及び2年生の希望者で、R5年度は1・2年生全員で取組むことを検討する。</p> <p>学生が幅広い視野と高度な技術・経営能力を学修できるようにするため、新型コロナの感染状況を見極めながら先進事例先の訪問等を検討する。</p>	

<p>(2) 【継続】卒業研究に係る検討会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業研究（農学科・畜産学科及び園芸学科2年生）の計画検討会、中間ミーティング、卒業発表会を開催し、指導・助言等を実施。必要性を判断しながら専門技術指導員の出席を要請。 <p>(3) 【継続】農業経営実例による学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者等が運営している農場等の見学 15ヶ所 <p>(4) 【継続】就農に役立つ資格取得の促進</p> <p>①小型建機特別教育、②フォークリフト運転技能講習、③刈払機取扱作業安全衛生教育（7月～4月）、④大型特殊免許、⑤けん引免許、⑥危険物取扱者、⑦毒物劇物取扱者、⑧高所作業車運転技能講習、⑨チェーンソー安全衛生特別教育、⑩家畜人工授精師、⑪ボイラー取り扱い技能講習、⑫フラワー装飾技能士等</p> <p>(5) 【継続】ICTなどの最新技術の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関や民間との協力による講義や実習の実施（最新かつより有用な技術について学習する） <p>(6) 【充実】GAPの実践による学習機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学科 ASIAGAP（メロン、ネギ）の農場運営を核に、農学科・畜産学科全体でGAPの概念を取り入れた実習の実践、ナシでのASIAGAP認証（1月） 園芸学科 キュウリで取得した「茨城県GAP第三者確認制度（有効期間はオリパラ終了まで）」に代わる新たなGAP認証についての検討 <p>(7) 【継続】特別講義の実施</p> <p>見識を高めたり社会人としての良識を身につけたりするための、農業法人経営者、女性農業者（女性農業士等）、農業関係者（農業経営士、青年農業士等）等による特別講義を実施（農業部3回、園芸部1回）</p> <p>(8) 【継続】コミュニケーション能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演等を実施（農業部1回） 学生が農産物直売所での対面販売等で顧客に説明できるようにするための商品知識や接客の事前学習（農業部、園芸部で1回以上/月） 	<p>(2) 卒業研究に係る検討会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学科・畜産学科 計画検討会 4/28 中間ミーティング 10～11月（各学科・コースで開催） 卒業発表会 1/19 園芸学科 計画検討会（前年度実施：R2.2/27） 中間ミーティング 無（個別指導により対応） 卒業発表会 1/27 <p>(3) 農業経営実例による学習</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業者等が運営している農場等の見学 33ヶ所 【R2：24カ所】 見学先内訳（ヶ所数）：法人経営6、個人経営15、その他12 学科等内訳（ヶ所数）：農学科7、畜産学科8、園芸学科2、研究科16 <p>(4) 就農に役立つ資格取得の促進（学科別受講者数）</p> <p>①小型建機34人（農学科25人、畜産学科0人、園芸学科9人）、②フォークリフト運転技能講習29（同29、同0、同0）、③刈払機59（同38、同6、同15）、④大型特殊免許62（同38、同6、同18（3月に予定））、⑤けん引免許14（同9、同4、同0、研究科1）、⑥危険物取扱者38（同30、同6、同2）、⑦毒物劇物取扱者18（同7、同1、同10）、⑧高所作業車25（同25、同0、同0）、⑨チェーンソー25（同24、同1、同0）、⑩家畜人工授精師6（畜産学科6）、⑪ボイラー17（園芸学科17）、⑫フラワー装飾技能士3（園芸学科3）</p> <p>(5) ICTなどの最新技術の習得</p> <ul style="list-style-type: none"> 直進アシストトラクタやAI 溶土耕施肥システムなど計19回実施 延べ376人参加（農学科8回（4～12月）、園芸学科12回（5～7、1～2）） 【R2：22回】 <p>(6) GAPの実践による学修機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学科 露地野菜コースでASIAGAPの維持審査を受験、維持承認（12月）。 果樹コースでASIAGAP追加承認（ナシ）に向けて学生が主体となり運営体制を整備（10月）、追加承認を取得（12月） 園芸学科 茨城県GAPは令和3年9月で終了したが、施設野菜コース（キュウリ）でこれに準じた学習指導を行った。 <p>(7) 通常授業を補う特別講義の実施</p> <p>農業部：農業関係者等による特別講義を実施 5回（5、7、10、12月（2回））。 園芸部：進路相談会を中心とした特別講義を実施 1回（10月）。</p> <p>(8) コミュニケーション能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演等を実施（農学科・畜産学科1回：7月、園芸学科1回：7月）。 各学科において、月1回程度、授業の合間に商品知識を学ばせ、農産物直売所での対面販売等で顧客に説明できるようにした。近隣住民への告知や商品準備、当日の接客等を行いコミュニケーション能力や商品知識の向上を図った。 	<p>計画及び実績検討会では、パソコンを活用したプレゼンテーションを行っていることから、パソコン操作を含めて担任の丁寧な指導時間の確保に努める。</p> <p>実施時期・内容を決定する際は、新型コロナウイルスの感染状況を考慮する。</p> <p>農学科、畜産学科については、農業経営に役立つ農業簿記検定3級を受検するよう推奨する。</p> <p>情報収集の上、最新かつより有用な技術について学習できるよう実施内容を検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学科 露地野菜・果樹コースのGAP認証を本とし、農学科全体でのGAPを実践する。 園芸学科 茨城県GAPに準じた学習指導の継続並びにGAP認証制度の活用を検討する。 	<p>社会に出てからパソコンの使用が多くなるので、対応できるようにしてほしい。</p>
--	--	---	---

(2) 教職員の人材育成

達成度	概要	関係者評価委員会からのコメント	評価基準 (達成度)			
A	「農業大学校指導職員研修計画」に基づき転入職員向け研修、専門職員向け研修及び管理者等向け研修は、評価指標の延16人以上/年を上回る延24人/年の受講人数を確保した。さらに、「業務遂行を通じた資質向上」については、学生指導・発達障害に関する教職員向け研修会を開催し、教職員の人材育成を図ることができた。	研修会への参加や取組状況は目標を上回り評価できる。さらに研修会後の意識の変化等の把握など研修効果の評価がなされるとなおよび。	A	100%以上の達成	D	40~59%の達成
			B	80~99%の達成	E	39%以下の達成
			C	60~79%の達成		

具体的方策及び評価指標	達成実績 ※【 】は前年度実績	次年度の課題と改善策	関係者評価委員会からのコメント
<p>1 「農業大学校指導職員研修計画」に基づく研修会への参加</p> <p>(1) 【継続】 転入職員向け研修 農作業安全・大型特殊免許取得研修、(国) 農業者研修教育施設指導職員新任者研修 (計6人/年)</p> <p>(2) 【継続】 専門職員向け研修 関東ブロック農業教育施設協議会各担当者研修会、県普及指導員養成研修、県専門研修等 (8人以上/年)</p> <p>(3) 【継続】 管理者等向け研修 全国農業大学校協議会教育研究会、自治研修所が実施する研修等 (2人以上/年)</p> <p>2 【継続】 業務遂行を通じた資質向上 学生指導・発達障害に関する教職員向け研修会を実施(1回/年(12月→8月))</p>	<p>1 「農業大学校指導職員研修計画」に基づく研修会への参加</p> <p>(1) 転入職員向け研修 計3人 ・農作業安全・大型特殊免許取得研修 3人(10月) ・(国) 農業者研修教育施設指導職員新任者研修 0人(コロナ禍で中止)</p> <p>(2) 専門職員向け研修 計17人 ・関東ブロック担当者研修会3人(「花き」2人、「学校運営」1人(3月予定)) ・県普及指導員養成研修2人 ・県専門研修等9人(GAPセミナー5人、経営2人、野菜1人、カンショ1人) ・筑波大学公開講座「育種遺伝資源研究から植物バイオテク育種まで」1人 ・その他研修2人(ホームページ管理1人、オンライン1人)</p> <p>(3) 管理者等向け研修 計4人 ・課長補佐級研修(意思力決定等1人(5、7月)) ・トップセミナー 1人 ・農大教育セミナー 2人</p> <p>2 業務遂行を通じた資質向上 ・学生指導・発達障害に関する教職員向け研修会 14人(10月)</p>	<p>資格取得研修はその取得状況を、それ以外の研修は意識の変化等を把握して研修効果の評価を行う。</p> <p>新任教職員を中心に、現場での活用度が高い内容を習得するため、実施時期を夏季休業期間(8月)に前倒しする。</p>	<p>研修会への参加や取組状況は目標を上回り評価できる。さらに研修会後の意識の変化等の把握など研修効果の評価がなされるとなおよび。</p>

(3) 新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策の徹底及び年度内卒業（進級）

達成度	概要	関係者評価委員会からのコメント
B	<p>校内で検温、体調管理等の基本ルールを作成し、学生に周知するとともに、授業、食堂、学生寮について感染防止対策を徹底できた。一方、学生の私生活の行動が感染原因と思われる事案があり、全学生の意識向上には新たな対策を検討する余地が残った。</p> <p>なお、県非常事態宣言時等においては、遠隔授業を組み込んだカリキュラム編成を臨機応変に行い、2年生は卒業単位を、1年生は進級単位を取得できた。</p>	<p>一部学生の感染事案があったものの、迅速な事後対応による収束できたことや、遠隔授業の積極展開によりスムーズな単位取得が図れたことは評価できる。在校生、保護者への周知・報告は、感謝したい。</p>

評価基準（達成度）			
A	100%以上の達成	D	40～59%の達成
B	80～99%の達成	E	39%以下の達成
C	60～79%の達成		

具体的方策及び評価指標	達成実績 ※【 】は前年度実績	次年度の課題と改善策	関係者評価委員会からのコメント
<p>1 感染防止対策の徹底</p> <p>(1) 【継続】 在校生、保護者への周知</p> <p>(2) 【継続】 基本ルール（体調管理等）の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3密回避、マスク着用、手洗い励行 ・ 非接触自動検温システム機の導入等による検温を実施 ・ 体調報告の徹底 <p>(3) 【継続】 授業における感染防止対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 室内での換気の徹底、実習時は人との距離を2m以上の確保 ・ 消毒液の設置や飛沫防止 	<p>1 感染防止対策の徹底</p> <p>(1) 在校生、保護者への周知</p> <p>全学生の緊急連絡先（電子メールアドレス、携帯電話）一覧を作成（4月）。さらに、以下の内容について、HP掲載や文書等により、本校の取組みを周知し、対策の徹底に対して協力を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴールデンウィーク期間中、まん延防止重点措置適用や県非常事態宣言延長時における対策徹底の告知（4、8月） ・ 茨城県立農業大学校「新型コロナウイルス感染症に関する対応ガイドライン」の改定（6月） ・ ワクチン接種の早期紹介（6月、農業部）（7月末接種率 67.4%） ・ 予約無し県大規模接種会場の情報提供（10月）（R4.1/11 現在接種率 89.7%） ・ 感染者の早期発見と治療、感染拡大の防止を目的とした抗原検査キット使用の同意確認（9月） ・ 非常事態宣言解除後の登校再開に伴うワクチン非接種学生が帰寮・登校する際の抗原簡易キットの使用（9月、農業部） ・ 県コロナ Next の対策 Stage 移行に伴う感染防止対策の徹底（1月） <p>(2) 基本ルールの設定及び体調管理の徹底</p> <p>感染対策ガイドラインに基づき、感染防止研修会（農業部4月）等を活用しながら、以下の内容を徹底させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3密の回避 ・ 毎日の体調チェックシートによる検温結果及び体調報告（通年） ・ 発熱した場合や体調に異常があった場合の授業への出席停止 ・ 教室や寮生活での換気徹底（通年） ・ 手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底（通年） ・ マスク着用を対面（1回/月）及び校内放送（1回/週）で注意喚起（10月以降） ・ アルバイトの当校への事前届出制の徹底（通年） <p>(3) 授業における感染防止対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3密回避のため、2教室を連結し大教室として使用 ・ 教室の机・椅子・ドアノブ等の消毒、換気の徹底 ・ 教室入口への検温機での検温、消毒液の設置、手指の消毒の励行 ・ 実習時の手洗い励行、距離を2m以上確保 ・ 体育用具、パソコンキーボードの消毒 	<p>各学生寮に導入した非接触自動検温システム機を活用した検温、体調報告を徹底させる。</p>	

<p>(4) 【継続】 食堂における感染防止対策の実施 ・ 対面での食事禁止（通年）</p> <p>(5) 【継続】 学生寮における感染防止対策の実施 ・ 3密の回避（通年） ・ 清掃と消毒の徹底</p> <p>(6) 【継続】 通学者の感染防止対策の徹底 着替え・休憩場所の設置</p> <p>2 年度内卒業（進級）に向けた取組</p> <p>(1) 【充実】 教室におけるオンライン環境整備 WiFi 環境整備 農業部：本館2階及び2号館2階の各教室、園芸部：本館</p> <p>(2) 【充実】 遠隔授業手法等の検討・準備 ・ オンライン会議ソフトのライセンス取得（10月～Webex等）。 ・ 学生向け研修の実施（農業部のみ、1回/人（6月～7月））。</p> <p>(3) 【継続】 新型コロナ感染状況等に対応したカリキュラム再編 休業時等は、遠隔授業を組み込んだカリキュラムに再編する。</p>	<p>(4) 食堂における感染防止対策の実施 ・ 対面での座席配置をせず、座席の間隔を確保（農業部では学年別利用） ・ 食事前後の手洗い、アルコールによる手指消毒の徹底</p> <p>(5) 学生寮における感染防止対策の実施 ・ 1人1部屋制の維持、自室以外への出入禁止、集会室の利用禁止、多人数での入浴の回避 ・ 部外者（通学者含む）出入禁止の徹底 ・ トイレ、ドアノブ、浴室、脱衣室、洗面所等の清掃及び消毒</p> <p>(6) 通学者の感染防止対策の徹底 農業部通学者の着替え・休憩場所を設置し、寮への出入禁止を徹底（通年）。</p> <p>2 年度内卒業（進級）に向けた取組</p> <p>(1) 教室におけるオンライン環境整備 ・ WiFi 環境整備（3月予定） 農業部：本館2階、2号館、研究科棟、園芸部：本館</p> <p>(2) 遠隔授業手法等の検討・準備 ・ 県庁保有のオンラインライセンスの有効活用（Webex） ・ 学生向け研修の実施 農学科・畜産学科：1回/人（6月～7月）、研究科：1回/人（4月）。</p> <p>(3) 新型コロナ感染状況等に対応したカリキュラム再編 ・ 県非常事態宣言時の遠隔授業の実施 9月 延べ301時限（農学科1年53、畜産学科1年59、農学科2年44、畜産学科2年44、園芸学科1年35、2年26、研究科1年40） ・ 感染者発生時の遠隔授業の実施 1～2月 延べ84時限（農学科1年27、農学科2年4、畜産学科1年26、畜産学科2年4、研究科1年23）</p>	<p>新年度、各テーブルに仕切板を設置し感染防止対策を強化する（農業部のみ）。</p> <p>感染原因が私生活の行動によると思われる事案があり、寮生及び通学生ともに授業以外の感染防止対策への意識向上が必須である。</p> <p>突発的な場合であっても、オンライン授業が円滑に実施できるよう、4月に新入生全員のパソコン保有・自宅のWiFi環境・携帯電話番号やメールアドレスを把握する。また、早期に学生向けにオンライン会議ソフト操作の研修を実施する。</p> <p>本年度導入したiPad等を活用し、各学科・コースでの実習や作業技術の記録の蓄積を進める。</p>	<p>さらに学生の生活を含めた感染防止意識醸成と対策の徹底をお願いしたい。</p> <p>社会に出てからパソコンの使用が多くなるので、対応できるようにしてほしい。【再掲】</p> <p>感染症対策の徹底やオンライン学習に向けて、実習や技術の記録をとって動画配信に向けて蓄積してほしい。</p>
---	---	---	--